

群馬県の温泉行政

群馬県衛生環境部薬務課長

吉井 晃

Administrative View on Hot Spa in Gumma Prefecture

Akira YOSHII

Director of Medicine Division Environmental Sanitation
Department Gunma Prefectural Government Office

はじめに

群馬県の温泉は、県の北東部から北西部にかけて走る那須火山系を中心として広く分布しており、湧出量が豊富であることに加えて泉質の種類も多種多様で放射能泉を除くすべての泉質を有するわが国有数の温泉県であります。

近年、温泉への関心は、観光的側面だけではなく、温泉地の持つ自然環境や療養、保養、休養といった自然健康指向が反映され、温泉の積極的活用が図られています。

これらの状況を踏まえ、県といたしましては、貴重な自然資源である温泉を保護するとともに温泉の適正利用を計るための温泉行政を推進しております。

以下、その概要について申し述べます。

群馬県の温泉の現況

本県における温泉状況は、第1表「群馬県年度別温泉利用状況調査集計表」のとおりであります。昭和63年3月31日現在の温泉地数は108か所、源泉数は337、湧出量は自噴51,687 l/分、動力湧出14,195 l/分、合計65,882 l/分であります。

次に本県における温泉源337の状況について述べてみたいと思います。

- (1) 温泉源337の内訳は第1図のとおり掘削178(52.8%)、自然湧出159(47.2%)の割合となっております。
- (2) 泉質の種類も第2図のとおり多種多様でその分布を大別すると利根川上流は中性ないしアルカリ性の温泉郡(単純温泉、硫酸塩泉)、吾妻川上流は酸性の温泉郡(硫酸塩泉、酸性泉、硫酸黄泉)、その他の地方における塩化物泉、炭酸水素塩泉等その分布状況は広範にわたっており、それぞれ特色をもっています。
- (3) 泉温の分類は第3図のとおり冷鉱泉73(21.7%)、低温泉48(14.2%)、温泉泉48(14.2%)、高温泉144(42.7%)で、42℃以上の高温泉のうち60℃以上が41を占めています。

群馬県内の温泉分布及び泉質

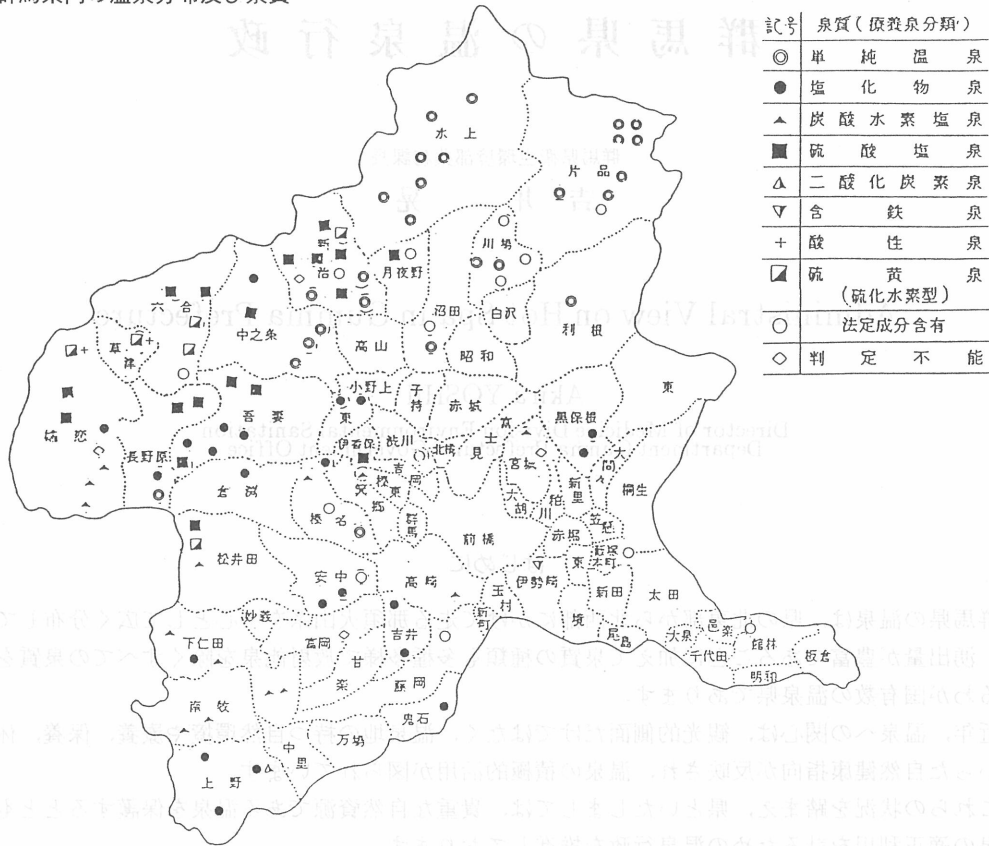


表1 群馬県年度別温泉利用状況調査集計表

年度	市町村数	温泉地数	源泉総数		利用源泉数(A)		未利用源泉(B)		温度別 源泉				湧出量 1/分		公衆浴場数	宿泊施設数	収容定員	年度延宿泊利用人員
			(A)+(B)	自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃~42℃	42℃以上	不明	自噴	動力					
49	31	68	255	145	68	37	5	38	72	145		54,721	11,736	48	508	55,610	6,351,169	
50	30	74	265	140	76	44	5	35	63	167		56,575	10,917	46	552	59,328	6,815,118	
51	31	77	282	150	78	48	6	39	92	151		55,348	11,752	53	561	57,821	8,446,144	
52	32	80	301	159	85	52	5	39	93	169		55,659	12,412	63	605	59,398	8,321,879	
53	32	81	306	162	82	54	8	38	99	169		54,624	13,205	63	609	60,663	6,530,764	
54	32	83	307	144	82	69	12	35	101	171		55,756	13,571	43	626	62,569	6,530,453	
55	30	83	313	140	81	80	12	37	104	172		57,128	13,741	39	594	67,189	6,615,706	
56	31	84	309	145	81	71	12	42	105	162		57,991	13,879	39	600	68,072	6,768,955	
57	31	89	322	157	78	69	18	51	96	175		57,749	15,218	42	607	63,391	6,097,644	
58	32	98	328	159	78	78	13	62	97	169		56,990	15,982	39	586	61,995	5,737,440	
59	32	100	321	159	79	63	20	63	87	171		54,121	15,338	43	623	69,570	6,982,794	
60	34	101	324	147	86	69	22	57	79	157	31	55,554	14,855	50	643	68,431	6,984,304	
61	35	105	334	144	95	74	21	50	83	154	47	50,800	12,747	61	652	68,033	7,813,204	
62	37	108	337	153	100	72	12	73	96	144	24	51,687	14,195	56	664	68,741	7,750,735	

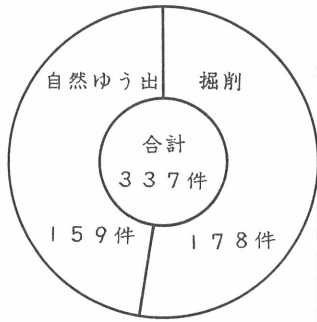


図1 温泉源調べ

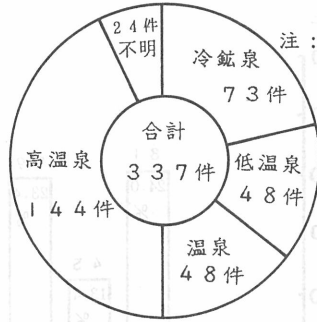


図3 泉質調べ

注：冷鉱泉 25°C未満
 低温泉 25°C以上34°C未満
 温泉 34°C以上42°C未満
 高温泉 42°C以上

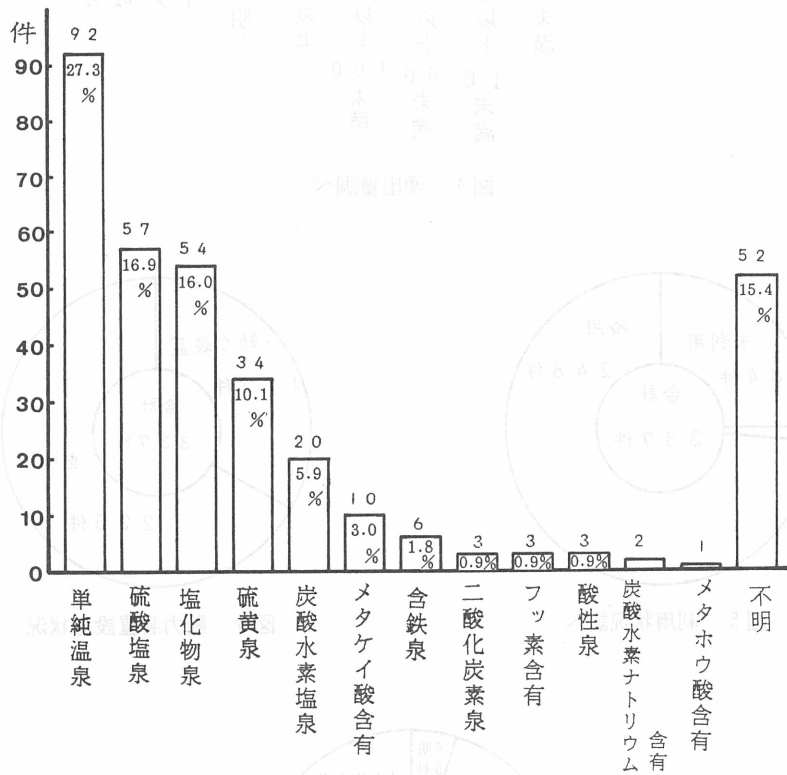


図2 泉質調べ

- (4) 湧出量は第4図のとおりで、毎分10以上50未満及び毎分100以上の温泉源が各々81(24%)と、多い。なお、湧出量の不明な温泉源が110(32.6%)と多いので、今後測定設備の設置等を指導するの必要を感じています。
- (5) 利用状況は第5図のとおり浴用が248(73.6%)、多目的5(1.5%)で、84(24.9%)が未利用となっています。
- (6) 動力装置の設置状況は第6図のとおり112(33.2%)で、動力装置の能力は第7図のとおり4kw未満が55(49.1%)と多くを占めています。

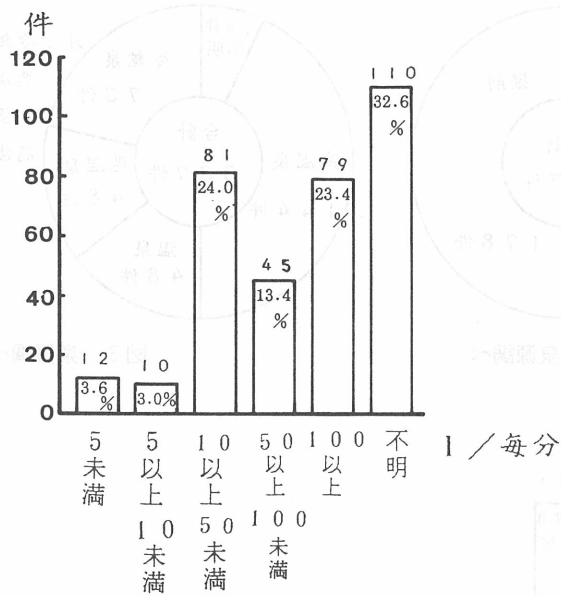


図4 湧出量調べ

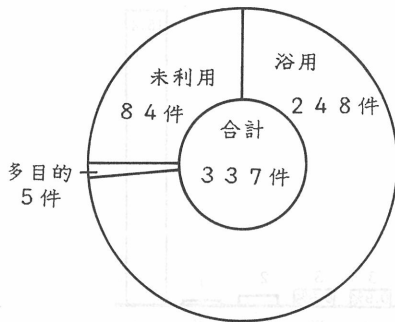


図5 利用状況調べ

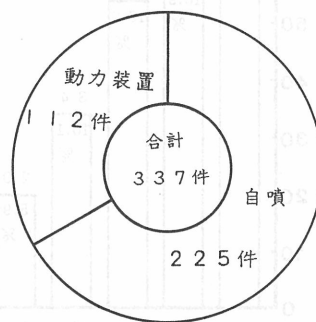


図6 動力装置設置状況

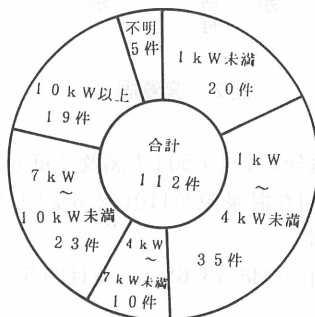


図7 動力装置調べ

温泉法に基づく行政処分の状況

本県の年度別温泉掘削，増掘，動力装置許可関係取扱件数は別表2のとおりですが，過去においては昭和34年から昭和42年，昭和49年から昭和51年にかけて，比較的多く掘削許可されています。

温泉源定期調査

昭和56年度から始まった温泉源実態調査は，昭和58年に終了し，温泉源泉台帳が整備されました。温泉の湧出は自然現象であることから，その湧出量・泉温は季節による変化等がみられます。本県では毎年同一源泉を同一時期に調査を実施し，温泉に関する行政の基礎として温泉源泉の現況把握を行っています。温泉源定期調査に併せて行っている指導内容は，第8図のとおり温泉分析が10年以上なされていないもの70(40.7%)，未利用源泉の利用計画作成42(24.4%)，源泉での測定不能30(17.4%)等が主なものであります。

国民保養温泉地の指定及び整備事業

本県では，次の4か所が国民保養温泉地に指定され，温泉の保健的利用を促進しています。

(1) 四万温泉(療養，保養型)

四万温泉は本県の北西部上信越高原国立公園の区域内にあり，標高800m，四万川の谷に沿って位置しています。

旅館は温泉口，山口，新湯(中心地)，日向見の4地域に分かれ，恵まれた自然景観，あるいは温泉本来の目的とする療養，レクリエーションの場として理想的な温泉地であります。

表 2

区 分	年 度	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
掘さく許可申請	受 理	3	12	11	9	4	8	4	7	8	10	8
	許 可	3	13	13	10	3	8	4	6	7	10	8
増掘・動力装置 設置許可申請	受 理	1	5	6	8	2	9	3	8	4	4	3
	許 可	1	7	5	9	1	9	4	8	4	4	3
利用許可申請	受 理	56	98	74	60	87	67	107	69	58	86	101
	許 可	56	98	44	81	93	67	106	53	81	85	101

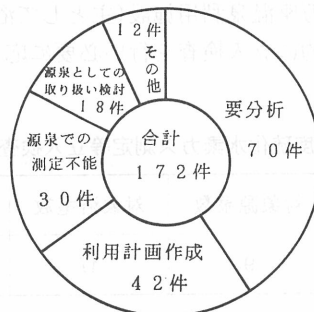


図 8 指導事項調べ(昭和62年度分)

全国にさきがけ昭和29年10月、厚生省から国民保養温泉地として指定され、以来温泉地の新興と保健的利用の促進を図るため、テニスコート、児童遊園地、遊歩道、駐車場、温泉館等温泉地計画に基づいて整備を行っています。なお、昭和56年10月9日付けで環境庁から国民保健温泉地選定されました。

(2) 鹿沢温泉(保養, 休養型)

鹿沢温泉は四万温泉と同じく上信越国立公園区域内に属し、恵まれた環境と湯治の伝統が認められ、昭和43年11月四万温泉に次いで本県2番目の国民保養温泉地として厚生省より指定された。当温泉は、浅間山麓六里ヶ原の西端より約4キロメートルにわたって位置する標高1,300mの高原温泉地で、新鹿沢、国民休暇村、旧鹿沢の3地域から成り、国民保養温泉地として指定されたのを契機に、温泉地計画に基づいて遊歩道、園地等を整備し、魅力ある国民保養温泉地づくりに努めています。

(3) 上牧・奈女沢温泉(保養, 休養型)

上牧・奈女沢温泉は昭和54年3月27日付けで環境庁から国民保養温泉地に指定されました。

この地域は、利根郡月夜野町の上牧、奈女沢温泉を中心として、大峰山、大沼地区を含め、面積は613ヘクタールであります。

北に谷川連峰を望み、南東に三峰山があり、この山間を清流利根川が流れる自然環境に恵まれた保養、休養の理想郷であります。

国民保養温泉地の指定以来、年次計画に基づいて、テニスコート、駐車場、休憩舎等の施設整備を進めています。

(4) 片品温泉郷(健康増進型)

片品温泉郷は、昭和58年3月28日付けで環境庁から国民保養温泉地に指定されました。

この地域は尾瀬戸倉温泉と片品温泉を中心として周辺のスキー場等を含め、面積は563.5ヘクタールであります。

片品温泉郷は、近年整備されたスキー場、テニスコート(140面)、体育館のスポーツ施設を有する健康増進型の温泉地としての発展が期待されており片品温泉郷国民保養温泉地計画に基づく公共施設の整備を進めているところであります。

以上が、本件における国民保養温泉地の概況ですが、今後は、これらの施設の有効利用とともに、4地域以外での国民保養温泉地にふさわしい地域の指定について検討中です。

特殊温泉地(硫化水素ガス)への立入監視指導

昭和50年7月12日付け環自企第424号環境庁自然保護局長通知「温泉の利用基準について」に基づいて硫化水素ガス濃度の高い万座温泉利用施設(主として浴室)について夏季及び冬季の入込客の増加する季節にあわせて重点的に立入検査を行い必要に応じて施設の改善等指示及び指導を行っています。

表3 昭和62年度硫化水素ガス測定等立入検査状況

対象旅館数	対象源泉数	対象浴室数	検査回数
13	9	47	3

※温泉利用基準 浴槽湯面上10cm……………20ppm
浴室床面上70cm……………10ppm

特定地域の源泉立入調査

北陸新幹線工事が行われた場合の付近源泉の影響問題等に対応するため霧積・碓氷・東軽井沢温泉地の3源泉について年4回の立入検査(泉温、湧出量)を実施し、基礎資料の整備に努めています。

県内主要温泉源保護管理促進調査研究

県内の代表的温泉地における源泉の中から本年度は水上温泉地に定点を定め、毎月1回温泉水のサンプリングにより成分分析を実施し、湧出量及び泉温の変化との間における相関関係を調査研究することとしました。これらの結果は、今後の温泉利用における資料とし、温泉の保護と適正利用の手段について検討を加えることとしています。

社団法人群馬県温泉協会の育成指導

(社)群馬県温泉協会は昭和52年2月、温泉の保護及び適正利用の促進を図るために、温泉地の整備、調査、研究及び指導を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的として創立され、昨年10周年を迎えております。会員数は、208名で会員相互の研鑽の場として着実に実績を挙げ、円滑な運営がなされています。

特に、群馬県温泉協会学術部会は、昭和52年度から県の委託を受け、温泉に関する科学的・学術的調査研究を行っています。学術部会は、温泉地の地質、化学成分、珪藻フローラ及び微気象の調査研究を行う温泉化学班、温泉利用(浴用・飲用)の許可に係る県の諮問に対する審査、温泉療法等医学的援助や温泉地における湯治者等の医学的実態調査を行う温泉医学班、温泉浴場建築物調査を行う温泉史学班の3班に分かれており、現在に至るまでの調査研究の成果は本県の温泉行政に大きく貢献しています。

ま と め

近年温泉地をとりまく状況は、一泊宴会型の需要が減少傾向を示し、ニーズの多様化と急速に発展しつつある高齢化社会とあいまって、温泉地の持つ自然環境や療養、保養、休養といった温泉本来の機能に着目した利用が増大傾向にあります。このため温泉地は、その個性と豊富な湯量が要求され、温泉需要は年々高まりを見せています。

このことから、温泉の新規開発・増量等の申請も多く、温泉の保護、開発の両面から慎重な対応が求められています。

以上が群馬県温泉行政の概況であります。御参会の皆様は若干なりとも参考になれば幸いです。不承の次第であります。